

はじめに

すべての人は生まれながらにして自由・平等であり、人間として大切にされる人権という権利をもっています。人権が尊重される社会をつくっていくためには、人権問題について正しく知り、身近な問題として考え、行動していくことが大切です。

この啓発冊子「けいかん」は、本町で開催されている各種啓発事業等を紹介していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年同様に延期や中止となりました。開催された事業としては7月の福岡県同和問題啓発強調月間に併せた「人権啓発動画」の作成と「人権啓発パネル展」、12月の人権週間に開催した「街頭啓発」「人権講演会」及び「人権啓発パネル展」等を掲載しています。



桂川小学校 (6月7日)



(8月26日)



(10月25日)

じんけんの花運動

主に小学生を対象に児童が協力して花を育てることにより、生命の尊さを実感する中で、豊かな心をはぐくみ、やさしさと思いやりの心を体得してもらうことを目的としています。

福岡県内においては、「ひまわり」の花言葉（献身）が「人権」のイメージに合っているという理由等により人権の花に選ばれています。

鳥栖市や筑後市から手紙が来ました。日田市や菊池市からも電話が桂川小学校にあったそうです。

「来年の春に種を撒いて、花が咲くのを楽しみにしています。絵を書いて送りますね」と連絡がありました。

ようやく
要約



じんけん 人KENまもる君



じんけん 人KENあゆみちゃん